

申請時、次の書類が揃っているかどうかを確認し、提出書類にチェックをして下さい。

この用紙は、申請書と一緒に提出して下さい。

必要書類

チェック欄	提出書類
☐	必要書類チェックリスト（この用紙）
☐	伊佐市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
☐	伊佐市結婚新生活支援事業補助金交付請求書（様式第5号）
☐	令和7年度 結婚新生活支援事業に関するアンケート

各種証明書

チェック欄	提出書類
☐	婚姻を証明する書類（婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本）
☐	世帯全員の住民票の写し（個人番号の記載がないもの）★
☐	夫婦それぞれの直近の所得証明書 ※令和7年1月2日以降に市外から転入された方は、前住所地で所得（課税）証明書 を取得してください （令和7年1月1日時点で伊佐市に住民登録がある場合は★） ※源泉徴収票は不可とします。
☐	市税等の滞納がないことが分かる書類 ★

★個人情報確認同意書（様式第3号）（夫婦それぞれ必要）により不要な場合があります。

入居対象となる住居に関する書類

チェック欄	提出書類	
☐	住居の売買契約書の写し	住居を購入した場合
☐	住居の請負契約書の写し	住居を新築した場合
☐	住居の賃貸借契約書の写し	住居を賃借している場合
☐	住宅手当支給証明書（様式第2号）	
☐	住居の工事請負契約書または請書の写し ※リフォーム工事の契約内容を確認できる書類 ※倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外 構に係る工事費用は対象外	住居をリフォームした場合

対象費用の支払いを確認できる書類

チェック欄	提出書類
☐	新居の住居費を支払ったことを証する書類（領収書等）の写し ※取得費、賃料・共益費（6か月分まで）、敷金、礼金、仲介手数料を支払ったことを証する書類 ※支払者、支払日、支払った相手方、費用の内訳、金額の記載が必要です。
☐	引越しの係る領収書等の写し ※引越し日、支払者、支払日、支払った相手方、費用の内訳、金額の記載が必要です。
☐	リフォーム工事に係る領収書等の写し ※契約日、支払者、支払日、支払った相手方、金額の記載が必要です。 （契約時の金額と支払額が異なる場合、支払額の内訳が分かる書類も必要です。）

該当する場合

チェック欄	提出書類
☐	貸与型奨学金の返済額が分かる書類 ※夫婦の直近の合計所得（1月～12月）が500万円以上の場合でも、同期間の奨学金返済額を差し引き500万円以下になる場合は提出が必要です。 貸与型奨学金の返済を行っている場合